

えにしのとろ  
永代供養墓「縁之塔」の  
ご案内

花びらの雨降る  
光と風の世界へ  
今、旅立つとき



華園山  
本正寺



詳細・お問合せ



創建1577年  
本正寺

〒528-0031  
滋賀県甲賀市水口町本町2-3-18  
電話 0748-62-0283

(有)徳田石材  
〒528-0038  
滋賀県甲賀市水口町新町2-2435-3  
電話 0748-63-1413

無縁にならないように  
本正寺が  
子孫に替わって  
永代供養することを  
お約束いたします

結婚しない、子供がいない  
子供が娘だけ、身寄りがない  
子供に負担をかけたくない  
という方は、

宗旨、宗派を問わず  
どなたでも生前契約可能です。



## 本正寺 沿革

- 天正 5 (1577) 年 量詮院日祐上人により創建  
 天保 3 (1832) 年 10世中心院日遍上人代に至り本堂兼庫裡の改修大修繕をおこなう。  
 万延 6 (1866) 年 水口城主加藤家の帰依により開運殿妙見堂を建立。藩主の祈願所となる。  
 昭和57(1982)年 23世龍興院日正上人代により本堂を再建。  
 平成元(1989)年 妙見堂再建。  
 平成 6 (1994) 年 参拝者用駐車場整備。石積み の塀をめぐるし寺標を建てる。  
 平成15(2003)年 書院を新築。  
 平成18(2006)年 庫裡を新築。  
 平成20(2008)年 永代供養墓「縁之塔」を建立。

※ 妙見堂は、組み立て式で当時藩内随一の宮大工の作と伝えられ、鬼瓦には作者の銘がある。

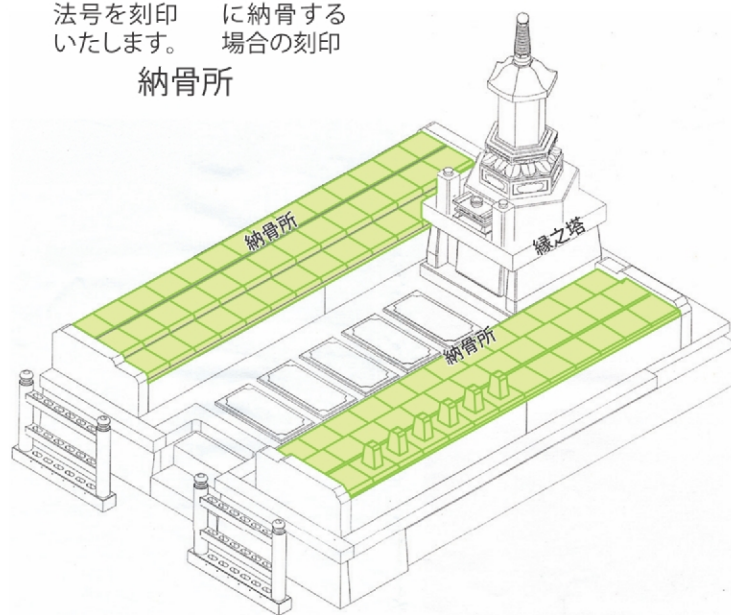


納骨所には  
法号を刻印  
いたします。



同じ納骨所  
に納骨する  
場合の刻印

### 納骨所



### 【永代使用料】

- (1) 納骨所に納骨する場合  
納骨所永代使用料(供養料含む) 30万円
- (2) 縁之塔に直接納骨する場合  
縁之塔永代使用料(供養料含む) 10万円

※ 納骨所に納骨した場合は、護持会費月千円が必要です。



縁之塔  
(えにしのとう)

## ご利用規定 (抜粋)

この墓地は、主旨に賛同される方は、どなたでも遺骨を埋蔵することができます。

祭祀、儀式の執行は、当山住職が日蓮宗宗定法要式に則りおこなうものとします。

春・秋の彼岸、お盆・暮等に、参詣供養します。

この墓地内の共同で使用する場所の設備の管理及び保全は当山がおこないます。

華園山本正寺 住職  
坂上 正司

